ブランドとしての意識高揚を図っている。

〈町道等の改善について〉

問　町道成川今在家線の側溝改修について。

答　町道成川今在家線改良の場合、県補助事業での対応となるが、ご案内のとおり愛媛県でも大々的に行財政改革を実施しており、建設関係予算も大幅に削減されている。そのために、現在の中期行財政計画で計画している他の地域の町道改良事業が凍結の状況となっており、現在計画期間中の改良は困難な状況である。ご質問の町道は、全線改良は現在のところ困難であるが、土水路の清掃や補修等の維持管理を行い、排水処理を行う。

問　近永西部地区、近永小学校体育館裏の住宅の水害への対応について。

答　西部地区「特に水分」の国道浸水等については、自動車の安全な通行に支障を来たすところがあるので、道路管理者の愛媛県に改善を要望しているが、地形的条件や排水路の放流先の確保等が困難なために、完全に浸水を防止する対応が困難な状況となっている。なお、愛媛県は、台風時などに、道路の側溝の清掃などの維持管理をコマメに実施するとのことである。また、近永小学校体育館裏の町営住宅への水害については、数年前に排水路を改修してからは、あまり被害の報告はないが、個々に被害があれば現場確認して対処したい。

〈一般競争入札の方向性について〉

問　一般競争入札の導入について。

答　議員お尋ねの「一般競争入札」の市区町村導入状況は、平成18年4月1日で53.2％であるが、本町では、既に合併当初から予定価格3億円以上のものについて、一般競争入札を導入している。これを1千万円以上に引き下げることは、地元業者の育成と雇用の場の確保などの観点から、慎重に対応すべき重要な課題である。参考までに愛媛県では、今年度から3千万円以上に、平成20年度からは8百万円以上に拡大されることになっている。

問　建設工事に係る落札率は。

答　平成17年度が94.88％、平成18年度が93.96％、今年度については、9月5日現在で75.3％となっており、本町においても減少傾向にある。

問　地元業者の育成について。

答　合併以来、「町産品愛用」をモットーに、地元業者の育成と雇用の場の確保を図る観点から、入札契約については「町内でできるものは町内で」という基本を貫いている。これが一般競争入札の対象を引き下げると、町外業者や大手ゼネコンが自由に入札に参加することとなり、大手の豊富な資金力や技術力などに対抗できなくなる可能性が予測されている。しかし、一般競争入札の範囲拡大は談合防止など時代の流れでもあり、本町においても設計金額3億円以上の工事について一般競争入札を実施することとしているが、公共工事の入札および契約に関し、不正の起きにくいものとするためには、手続きの透明性・客観性、競争性の高い入札制度を導入していく必要がある。このため、金額だけでなく、過去の工事実績や災害などの地域貢献度を重視する「総合評価方式」の導入なども含め、できる限り速やかな一般競争入札の範囲の拡大について検討している。

〈米価について〉

問　米価暴落への対応について。

答　平成16年4月1日から法律の改正により、米穀取扱事業者が登録制から届出制になり、町内でも、農協を通さないで自分で米の販売を行う農家が現れている。規模の大きい農家、有機栽培や減農薬等を行う農家、三角ぼうしや夢産地を通じて販売する農家が、届出制度により消費者に直接販売している。このように農家の努力によって流通コストを軽減し高い収入を得ている事例が多く出現してきている。また、農協においても、生協や三角ぼうしを通じて松山のスーパーに販売しているが、その占める量はまだわずかであり、農家の手取り価格の引き上げまでには至っていないのが現状である。いずれにしても、鬼北町産米の食味の良さは多くの消費者から認められているので、農協に対し販売力の強化を促すとともに、農家が三角ぼうし等を通して高く販売できるよう側面的な支援を行い、地域産米のブランド化に努めていきたい。

〈果樹産業について〉

問　果樹の生産額等について。

答　本町で生産量の多い果樹はクリとユズであり、平成18年度の農協による販売実績は、クリが53トンで販売額1千665万円、ユズが271トンで4千397万円である。なお、ユズについては、18年度は裏年であったことから例年に比べ低い実績となっている。ちなみに、本年度は550トン程度と予測している。ユズは鳥獣被害が少ないことや、地元に加工業者があることから地域にあった有力な果樹であり、作付けの拡大を図っているところである。

問　果樹試験鬼北分場との連携について。

答　新聞等で報道されたとおり、県の組織再編により平成20年度に試験研究施設から普及実証展示施設に移行する計画となっているが、今後も技術指導を受けながら、果樹の生産振興に努めたい。